

【(仮称)北海道高齢者向け住宅事業者連絡会 設立説明会 質疑応答】 2012/2/10 実施  
回答者 鹿野 憲 氏、石田 幸子氏、奥田 龍人 氏  
司会 立花 和浩(札幌・住まいるアップセンター)

質問および発言は、概ね次のとおりです。

・会費について住宅の戸数に乗じた金額とするのではなく、現場の状況に応じて人数割等を考慮すべきでは？事業者の申告が正しい数どうかをかチェックする方法も無いと思いますが。  
(質問:新ひだか町 静内ケアセンター 下川氏 回答:鹿野氏、奥田氏)

→なるほどその通りだと思います。少人数の入居者様を一生懸命支えられていらっしゃるのと、30～40人もの方々を抱えているところでは状況も異なると思いますので、総会前に検討させていただきます。(鹿)

→私どもでも途中で「人数でいくりにするか」あるいは「1事業所はいくらにしても2～5、6～10とで変えるか」という意見は出ておりました。今のご意見もいただきましたので検討し、決定事項については総会前に住まいるアップセンターのHPに掲載したいと思います。(奥)

・会費規定に関連してお聞きします。社団法人などでは賛助会員半額だったり、そういうところが多いように感じています。こちらは正会員と賛助会員が同額ですが、賛助会員のメリットをどんなところにあるのか教えてください。

(質問:一般社団法人北海道空調衛生工事業協会 小林氏 回答:奥田氏、石田氏)

→どちらかという住宅事業者を正会員と捉えていたのですが、賛助会員はある程度寄付的な意味合い、あるいは応援していただくイメージで考えておりました。本日配布の資料の中に連絡会加入へのご案内に会員メリットを記載しておりますので、こちらをご覧ください。またこの用紙の一番下に「アイデアをお寄せ下さい」とあるように、みなさまから「私共はこういう情報が欲しい」といった声をお寄せいただきましたら、そのような形にしていきたいと思っておりますので、いろいろ寄せていただければありがたいと思っております。(奥)

→今回勉強会の企画委員で、今後の活動に向けて、実際にこのままのせっかくの動きを潰したくない継続したいという思いで発展的に考えました。会費の1万円、それと住宅を数多く持っているところには、かける住宅の数だけいただきましょう、というのは実際にスタートしてみないとこの事業が成り立って行くのかもわからないのです。そのためになんとか検討しながら決めた金額です。そういう意味でスタートし動き始めてから、その実情に合わせていろいろな検討を加えていきたいとは思っています。なるべくご理解をいただいて、スタート時の私共の思いを、ぜひ皆さんの中で応援するという意味で会費の1万円を考えていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。  
(石)

→会場の後方で高齢者住宅の情報誌を販売しております。これを営業の訪問先リストとして活用されている業者様がいらっしゃるとお聞きしました。例えば訪問看護だったり、訪問診療であったりですか。どういう風に(この会を)上手に利用するかということを考えていただいた方が良いのではないかなと思います。その上で(入会するか否かの)ご判断をいただくということになるかなと思います。(立)

・細かい部分になり申し訳ありません。会則3ページ第6章事業計画の第20条、「本会の事業計画および収支予算は、会長が作成し、理事会が決議するものとする」とありますが、予算をいつ作成して、いつ会員の私たちに公表されるのか、ということを入れた方がいいのではないかと思います。それでないと予算決算制度としてどうしても承認を得る、という意味が全くなってしまうのではないかなと思いますのでご検討いただきたい。

(質問:医療法人重仁会 佐々木氏 回答:奥田氏)

→ご指摘のように、その通りだと思いますので、会則の見直しの部分で総会までに検討し、どのような形がベストなのか、おっしゃる通り時期を決めて示さないといけないと思いますので、進めたいと思います。(奥)

・活動方針(案)の事業費ですが、この中でホームページの立ち上げ30万とありますが、居住安定化推進事業と記載があります。国交省の事業だと思いますが、自信が無いのでこのご説明をいただきたいのですが。

(質問:医療法人重仁会 佐々木氏 回答:奥田氏)

→国交省の事業です。どちらかというところ、サービス付き高齢者向け住宅の推進事業で、このような事業というよりは、実際には建築への補助の事業です。ただ、高齢者住宅を評価する、とか、あるいは情報を市民に伝えるという事業も受け付けている、ということは聞いておりますので、申し込もうと思っています。私ども事務局住まいるアップセンターは人件費を計上しておりませんが、結局ボランティアでやることになる訳です。この居住安定化推進事業の方で住まいるアップセンターは評価事業をやろうと思っていますが、その評価事業を出来れば、人を雇うことが出来るかと思っています。そうしますとこちらの(連絡会)事務局のお手伝いも出来るのかなというイメージで考えております。今のところスタッフは私・奥田と立花になると思います。(奥)

・会則の事業計画、第20条の部分で、初年度というか現時点において会員が人数がまだわからないということで、書面等については会長が作成し理事会が決議するもの、という事でした。ですが、そうなりますと2回目以降については、というか通常の文言は、この第20条にしまして、「設立時においては会長が作成し理事会が決議するもの」という風に二段構えにしたほうが通常の会則になってこのままいけるのかなと思います。

(質問:介護セールス情報調査機関 藤原氏 回答:奥田氏)

→おっしゃる通り、初年度はという形で結構だと思います。2年目以降は、初年度の議論の中でやるのですが、事業計画予算案を総会で承認いただくというのは当然ですので、そういうふうにしていきたいと思っています。ただ、その場合、時期が基本的に決算総会になっているので若干予算案が遅れるということになりますので、その辺の整合性をとりながらやっていきたいなと思っています。将来的には先ほど鹿野発起人代表が言ったように、うまくいけば法人化を目指してきちっとやっていきたいと思っています。予算総会、決算総会をきちんと年2回やる仕組みにしたいと思いますが、初年度についてはそこまで実力が無いということでご勘弁いただきたいというところです。(奥)

・これも確認ですが、チラシに住宅事業者とありますが、この住宅事業者の意味は、会則の第4条の2の(1)から(3)がこれに当たると理解してよろしいのでしょうか？

(質問:介護セールス情報調査機関 藤原氏 回答:奥田氏)

→会員規定の方で(1)から(3)までの会員が正会員ということでご理解いただきたいと思います。(立)

・理事会規定の中の17条ですが、この程度の人数で揉める事はないと思いますが、これだと会長が理事会を招集できることになっていますが、本来理事会というのは重い訳ですから、複数理事の請求があった場合に検討するという風にすべきでは。これですと1理事の要求によっても開催できることになりますので、招集はもっと厳しくしたほうが良いと思います。

(質問:新ひだか町 静内ケアセンター 下川氏 回答:鹿野氏)

→こちらも総会前に検討させていただきます。(鹿)